

第IV章 新・行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況等（平成 28 年度）

1. 新・行財政改革アクションプラン 2022 の概要
2. 新・行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況
3. 対話による創造的事業改善の取り組み状況
4. 平成 28 年度市長表彰（ベストプラクティス表彰）

1 新・行財政改革アクションプラン 2022 の概要

市では、平成 24 年 3 月に策定した行財政改革アクションプラン 2022 を改定し、平成 28 年 3 月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022（目標年次：平成 34（2022）年度）」を策定しました。

新・行財政改革アクションプランでは、引き続き低成長時代における緊縮財政を想定する中で、行政サービスの質と市民満足度の向上を中核に据えながら、事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を推進することとしています。また、リーマンショック後の厳しい財政運営や事務事業総点検運動などの実践から得た発想を今後の取り組みに反映させるとともに、急激な社会経済状況の変化にも対応できる経営基盤を構築できるよう、行財政改革に日常的に取り組むこととしています。

新・行財政改革アクションプラン 2022 の最重点・重点課題

最重点課題：三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業

重点課題：コミュニティ創生によるまちづくりの推進

持続可能なサステナブル都市の実現

新・行財政改革アクションプラン 2022 の体系

体系 1	創造的な自治体経営の推進
	1 新たなニーズや制度への有効な対応
	2 先導的なモデル事業の推進
	3 ニーズの変化に即応した事業手法の転換
体系 2	公共サービスの適正化の推進
	1 サービスの質と量の適正化
	2 受益と負担の適正化
体系 3	多様な主体による協働の深化
	1 市民との協働基盤の強化
	2 教育・研究機関、事業者等とのパートナーシップの強化
体系 4	外郭団体等との連携の推進
	1 外郭団体等との協働によるまちづくりの推進
	2 外郭団体等の効率的・効果的な運営に向けた支援
体系 5	財政基盤の強化
	1 市税等の収納率の向上と市債権管理の適正化
	2 新たな歳入確保と基金の充実
	3 コストの削減と行政のスリム化の推進
体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進
	1 公共施設の集約化等による効率的な管理・運営
	2 公有財産の所有・利用・保全の適正化
	3 公共施設の維持管理業務の適正化

体系 7	サービスの質と効率性の向上
	1 効率的・効果的で質の高いサービスの提供に向けた創意工夫
	2 事務事業の委託化の推進
体系 8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
	1 組織連携による重要課題・新たな政策課題への対応
	2 組織の見直しによる推進体制の整備
体系 9	職員力の向上
	1 職員の意欲を高める人事制度の構築
	2 職員の資質・能力の向上
	3 職場環境の改善
体系 10	危機管理力の向上
	1 危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充
	2 非常事態からの回復力の向上
体系 11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
	1 地方分権の確立に向けた取り組み
	2 広域連携の推進
体系 12	透明で開かれた市政運営の実現
	1 多角的な手法による情報提供の充実
	2 公正で効果的な契約制度の運用
	3 行政評価制度の実効的な運用と適正な予算編成の推進
体系 13	情報環境の最適化
	1 情報システムの適切な運用と行政事務の効率化
	2 情報セキュリティの強化

主要な財政目標

区 分	目標値
経常収支比率	概ね80%台を維持 (特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制)
公債費比率	概ね8%を超えないこと
実質公債費比率	概ね6%を超えないこと
人件費比率	概ね20%を超えないこと

2 新・行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況

新・行財政改革アクションプラン 2022 の計画初年度となる平成 27 年度は、各体系における取り組みにより約 7 億 7 千 5 百万円の財源効果とともに、すべての主要な財政目標についても達成することができました。次頁以降は、平成 28 年度の特徴的な取り組み状況を掲載しています。

主要な財政目標の達成状況

区 分	目 標 値	24 年度 決算実績	25 年度 決算実績	26 年度 決算実績	27 年度 決算実績
経常収支比率	概ね 80% 台を維持（特殊要因による場合であっても 90% 台前半に抑制）	93.4%	91.9%	86.4%	84.0%
公債費比率	概ね 10% を超えないこと	7.0%	6.6%	5.5%	5.4%
実質公債費比率	概ね 7% を超えないこと	3.9%	4.1%	3.7%	3.9%
人件費比率	概ね 22% を超えないこと	15.2%	16.2%	15.2%	14.5%

新・アクションプラン 2022 の実施による財源効果

決算額 （単位：千円）

取 り 組 み 項 目	平成 27 年度
【体系 1】創造的な自治体経営の推進	105,140
【体系 2】公共サービスの適正化の推進	4,581
【体系 3】多様な主体による協働の深化	31,688
【体系 4】外郭団体等との連携の推進	74,986
【体系 5】財政基盤の強化	461,529
【体系 6】ファシリティ・マネジメントの推進	41,238
【体系 7】サービスの質と効率性の向上	2,049
【体系 12】透明で開かれた市政運営の実現	54,151
合 計	775,362

※財源効果のあった体系を抜粋して掲載しています。

最重点課題及び重点課題については、下記のとおり表記しています。

凡例

《防災公園》	最重点課題	三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業展開
《コミュニティ》	重点課題	コミュニティ創生によるまちづくりの推進
《サステナブル》		持続可能なサステナブル都市の実現

体系 1 創造的な自治体経営の推進

1 - (2)	子ども・子育て支援新制度への的確な対応と公私連携型保育園による事業の推進	子ども政策部
概要	<p>子ども・子育て支援新制度を踏まえ、既存の公設民営保育園のうち、三鷹市社会福祉事業団に運営を委託している保育園4園（駅前保育園、西野保育園、ちどり子ども園、南浦西保育園）について、新制度に盛り込まれた公私連携型の運営形態を活用し、民設民営化への移行を図る。</p> <p>あわせて、三鷹台保育園と高山保育園の統合園である三鷹赤とんぼ保育園についても、公私連携型の民設民営保育園としての開設を支援する。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>取り組みの概要については、すべて達成した。既存の公設民営保育園のうち、社会福祉事業団に運営を委託している保育園について、平成27年4月より三鷹駅前保育園、西野保育園、ちどり子ども園を、平成28年4月より南浦西保育園を公私連携型の民設民営の保育園へ移行した。また、三鷹台保育園と高山保育園の統合園である三鷹赤とんぼ保育園についても平成28年4月よりこの方式を採用した保育園へ移行した。運営等における市の関与を明確にして保育の質を保ちながら、平成28年度においては国と東京都から新たに約52,000千円の財源確保を図った。</p>	

1 - (3)	《サステナブル》 空き家等対策の推進に向けた検討	都市整備部
概要	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年11月27日公布、平成27年5月26日全面施行）を踏まえ、庁内プロジェクト・チーム等において、計画の策定、協議会の設置などを検討し、総合的な空き家等対策を推進する。</p> <p>管理不適切な空き家等になる要因等の調査を行い、特定空き家等の抑制などの具体的な対応策の検討を進める。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>庁内プロジェクト・チームにおいて、総合的な空き家等対策を推進するうえで中核的な組織となる、三鷹市空き家等対策協議会（仮称）を設置する方向性が示された。同協議会においては、空き家等対策計画の作成、変更及び実施に関する事項、特定空き家等認定基準の策定、特定空き家等の認定などに関する審議を行うことを想定している。</p>	

2- (1)	<p>《防災公園》 元気創造拠点としての質の高いサービスの提供</p>	企画部
概要	<p>周辺の公共施設を集積し、集約化する三鷹中央防災公園・元気創造プラザを、スポーツ、健康づくり、人財育成・交流など多様な機能が融合した、地域の元気を創造する拠点としていく。また、一時避難場所ともなる緑豊かな公園空間の創出を図るほか、防災機能のネットワークの中心となる防災拠点施設とする。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>6月議会において、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」（以下、「財団」という。）を指定管理者とする議会の議決を受け、その後、財団と連携を図りながら、施設の維持管理業務と総合スポーツセンターの運營業務の事業者をそれぞれプロポーザルで選定し、契約を締結した。また、平成 29 年 4 月の施設オープンに向けて、質の高いサービスを提供できるよう、各施設で展開する事業のほか、施設間連携による事業や災害時における機能転換等について、関係各課や財団、関係団体、民間事業者等と検討、準備を進めた。</p>	

2- (3)	<p>《サステナブル》 市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化</p>	都市整備部
概要	<p>地域コミュニティの創出を図りながら、町会・まちづくり協議会の単位で面的な緑化を推進する。モデル地区において、地域の方々とともに、まち歩き・ワークショップ等を行い、まち並みの中の緑化に対する共通イメージを形成した上で、対象となる住宅の緑化デザインを検討し緑化工事を実施する。</p> <p>モデル事業を推進する中で課題等の検証を行い、市独自の取り組みに繋がられるよう検討する。</p> <p>事業の推進にあたっては、公益財団法人東京都公園協会が「東京都都市緑化基金（緑の募金）」の運用益等により助成を行っている「界わい緑化推進プログラム」を活用する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>昨年度に引き続き、「界わい緑化推進プログラム」を活用し、新川宿まちづくり協議会を中心とした地域の方々とワークショップと緑化箇所の選定を行い、各箇所のデザイン検討を重ね、緑化工事を実施した。</p>	

2 - (5)	シティプロモーションの推進に向けたコミュニティバス活用の検討	企画部 都市整備部
概要	<p>市の施策の方向性等について、コミュニティバスのラッピングを活用することで市民等に啓発を図り、施策に対する市民等の認知度を高めていく。</p> <p>また、市外からも訪れてみたいと感じてもらえるように、三鷹市の魅力をPRし、三鷹市に対しての愛着を高める。</p> <p>ラッピングのデザインについては、景観やまち並みとの調和などに配慮して検討する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の一環として、「ライフ・ワーク・バランス」の趣旨を広く市民や事業所へアピールし定着を図ることを目的として、市内各所を運行しているコミュニティバスに啓発ラッピングを行った。予備バスを含む5ルート6台のバス車体に、スタジオジブリの宮崎駿監督が描いた三鷹のキャラクター「Poki (ポキ)」をモチーフに、「HAPPY LIFE ♡ HAPPY WORK (ハッピーライフ・ハッピーワーク)」のキャッチフレーズをあしらった6色のデザインを施した。</p>	

3 - (4)	北野ハピネスセンターの今後の事業展開の検討	健康福祉部
概要	<p>平成 26 年 4 月から社会福祉法人に業務委託をしている日中生活介護事業等の成人部門について、関係部署と協議を行い、機能拡充と効率的な運営、さらなるサービスの質の向上を図る。</p> <p>また、施設の運営管理については、指定管理者制度への移行を含めた効果的な運営のあり方を検討する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>施設の老朽化対応と生活介護事業（入浴及び給食サービスの提供）の充実等のために、平成 29 年度実施予定の大規模改修工事に向け、制限付一般競争入札により落札した設計業者と公共施設課指導のもと基本設計・実施設計を行った。また、業務委託している成人部門については、引き続きその専門性を活かした支援を行うなど、サービスの質の向上に努めた。なお、指定管理者制度導入については、平成 29 年度予算に債務負担行為を計上するなど、平成 30 年度実施に向けて準備を進めた。</p>	

体系2 公共サービスの適正化の推進

1- (1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	健康福祉部
概要	<p>生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援や社会的・経済的な自立を促進する。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や資産調査等の実施により、不正・不適正受給対策の取り組みを強化する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業については、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、地域における自立・就労支援等を行い困窮状態からの早期脱却を図る。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>生活保護受給世帯を対象とし、就労支援員、就労支援地区担当及び委託事業者による重層的就労支援を実施したことにより、就労支援により平成28年度までの過去5年間で580人の就労に繋げた。医療扶助の適正化については、昨年度に引き続き、後発医薬品などの啓発活動を行った。生活困窮者自立支援制度については、「生活・就労支援窓口」を一昨年開設し、就労支援を中心に取り組み、相談件数は371件（プラン作成129件中59件就労支援対象者）となった。</p>	

1- (3)	介護保険制度・介護サービス事業の適正な運用	健康福祉部
概要	<p>医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが、高齢者に対して地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険制度の円滑な運営を図る。</p> <p>また、各制度の周知や相談体制の充実を進め、サービスを必要としている市民に適切に対応する。「東京都第3期介護給付適正化計画」との調整・連携を図り、給付の適正化を推進するとともに、介護保険料の収納率の向上に向けて取り組む。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとして、平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、市独自基準による要支援者への介護予防・生活支援サービスの提供を行った。また、昨年度モデル配置（2地域）した「生活支援コーディネーター」を全市に配置（7地域）し、地域で高齢者を支える生活支援体制の整備を進めたほか、高齢者に関わる医療と介護の連携を進めるため、多職種による「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げ、課題検討に取り組んだ。介護保険制度については、広報・ホームページのほか、各種のパンフレットを作成・配布するなど、一層の周知に努めた。</p> <p>介護給付適正化の取り組みとしては、サービス利用者に対する介護給付費通知書の送付、事業者に対する実地指導、ケアプラン点検や縦覧点検、医療情報との突合を実施した。介護保険料については、夜間催告のほか分納相談など丁寧な対応を図りつつ、収納率の向上に努めた。介護サービス施設（特別養護老人ホーム）について、市内2箇所への誘致に取り組んだ。</p>	

1 - (9)	私立保育園運営費補助金の見直し	子ども政策部
概要	<p>私立保育園の運営費補助にあたっては、保育サービスの質と量を充実するため、平成 27 年度から国が設定する公定価格（※）を基準に行っている。一方で、従来から実施している東京都や三鷹市独自の運営費助成もあることから、国制度との全体のバランスを図りながら見直しを行う。</p> <p>※公定価格： 平成 27 年度から施行されている「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育等で通常要する費用を勘案して、内閣総理大臣が定める基準により算定した額。消費税の引き上げ分が、保育サービスの向上分として充てられている。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>国が設定する公定価格の基準による補助に加え、平成 27 年 8 月に創設された東京都の補助金を活用して支援を実施し、保育士のキャリアアップを処遇改善につなげるとともに、上乘せ補助により保育サービスの充実を図った。</p> <p>なお、三鷹市独自の運営費助成については、国及び都制度とのバランスを図りながら検討を行い、借地料助成や社会保険料助成など平成 29 年 4 月から一定の見直しを実施する。</p>	

2 - (1)	<p>《防災公園》 適正な施設使用料の設定</p>	企画部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの諸室の使用料金について、市民全体の負担の公平性の観点から、受益者負担を原則とするとともに、それぞれの料金設定に当たっては、施設が新しくなることも加味し、施設規模なども踏まえながら近隣自治体等の類似施設の料金などを参考に設定する。</p> <p>料金の減免については、施設の利用形態にあわせて設定していく。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>施設使用料の減免事項について、関係する審議会や利用団体への説明や意見交換などを行い、そこでの意見・要望等を踏まえつつ、施設利用の促進につなげられるよう、各施設の特性に応じた減免事項を条例施行規則の中で定めた。</p>	

体系3 多様な主体による協働の深化

1-(2)	<p>《コミュニティ》 地域自治組織等との協働の推進</p>	生活環境部
概要	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」等を活用し、地域自治組織の活性化支援を行うとともに、市との協働事業を通して NPO 法人等とのパートナーシップを強化する。</p> <p>コミュニティ・センターを管理運営する住民協議会への活動支援のあり方や新たなコミュニティ活動について、「住民協議会の在り方検討委員会」での検討結果等も踏まえて、住民協議会と市が連携を図りながらコミュニティ創生を進める。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」については、前年度に引き続き町会・自治会などが組織されていない地域で、防災活動や見守り活動など公益的な活動を実施する団体も助成対象とし、これらの団体（2団体）を含め、計11団体を採択した。</p> <p>また、住民協議会では、各住民協議会から選出された委員で構成する「住民協議会の在り方検討委員会」を開催し、中間報告を取りまとめた。三鷹市はオブザーバーとして参加し情報共有を図った。</p>	

1-(6)	<p>《コミュニティ》 コミュニティ・スクールを基盤とした協働の推進</p>	教育部
概要	<p>コミュニティ・スクールの充実・発展を目指し、学校評価・学園評価（検証）を活用した自律的な学園・学校運営の推進、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図る取り組みなどをコミュニティ・スクール委員会と協働で推進する。</p> <p>また、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の組織化を支援するなど、継続的かつ安定的な学校支援の条件整備を進める。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>コミュニティ・スクール委員会を中心に、学校評価・学園評価を着実に実施し、児童・生徒の声や地域・保護者の意向を反映させ、継続的に学園・学校の教育活動の改善を図った。また、児童・生徒の望ましい学習習慣、生活習慣の定着に向け、各学園の地域特性を踏まえた「学園のスタンダード」の実践に取り組んだ。</p> <p>にしみたか学園が10周年を迎えて、10周年記念式典及び講演会を開催した。10年間の取り組みと成果を振り返るとともに、今後10年先を展望し、新たなステージへの発展を目指して考える機会となった。</p> <p>学校支援者の裾野を広げるため、各学園のコミュニティ・スクールだよりのカラー化や内容の充実により、地域・保護者に積極的にコミュニティ・スクールの活動等を発信した。また、コミュニティ・スクール委員対象研修会の開催により、研修機会の充実に努め、委員同士の共通理解と意識の高揚を図った。</p>	

1 - (8)	寄付が生み出すまちづくりの推進	企画部
概要	<p>ホームページや広報紙等において、寄付の募集や活用事例に係る周知を充実させ、寄付を通じた協働のまちづくりのさらなる推進を目指す。</p> <p>寄付の受付について、現在は金融機関による振込、現金書留、金融機関等窓口での納入通知書による寄付、市の窓口での寄付のみであるが、ふるさと納税の拡大により、市外からの寄付も含め幅広い方からの寄付の醸成を図るため、コンビニ納付やクレジットカードによる決済についても検討する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>三鷹市における寄付メニューや、寄付の方法、さらにはこれまでご寄付をいただいた方からのメッセージなどをこれまで以上に分かりやすく紹介し、寄付についての PR を図るため、三鷹市ホームページ上の「寄付の特設サイト」開設に向けた準備を進めた（開設日：平成 29 年 4 月 3 日）。</p> <p>また、市の事業に共感していただいた方などが、これまで以上に手軽に寄付できるよう、クレジットカード決済の導入に向けた準備を行った（導入日：平成 29 年 4 月 3 日）。</p>	

1 - (10)	市民会議、審議会等における公募委員選任の推進	総務部
概要	<p>広く市民の意見を市政に反映させるため、住民基本台帳から無作為に抽出し同意のあった市民を公募委員候補者名簿に登載し、市民会議、審議会等の委員選任において、名簿登載者を選任する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>平成 26、27 年度に登録された公募委員候補者名簿の有効期間が満了したことに伴い、無作為抽出した 1,000 人の市民に対して、公募委員候補者となることに同意をお願いする文書を送付し、90 人（男性 45 人、女性 45 人）の方から同意をいただいた。</p> <p>なお、新たな公募委員候補者名簿の有効期間は平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日であるが、本年度は当該名簿の登載者から、19 人（男性 7 人、女性 12 人）が公募委員として就任した。</p>	

2 - (1)	<p>《防災公園》 市内大学、スポーツ・教育・イベント関連事業者等との連携強化</p>	企画部
概要	<p>三鷹市内に所在する国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学、国立天文台などの教育・研究機関や、三鷹ネットワーク大学の正会員・賛助会員の大学等との連携により、市民に高度な学びの機会をより広く提供する事業を展開する。</p> <p>また、スポーツや生涯学習等の分野で専門性の高い民間事業者と連携し、民間事業者の能力、経験、知識等を生かした魅力的な事業を効率的に展開する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>6月議会において、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」（以下、「財団」という。）を指定管理者とする議会の議決を受け、その後、財団と連携を図りながら、総合スポーツセンターの運営業務の事業者をプロポーザルで選定し、契約を締結した。施設開設後のスポーツや生涯学習等の事業については、財団やスポーツ事業者、市内大学等と連携を図り、個人を対象とした体育施設の開放事業や高齢者・障がい者向けのスポーツ教室のほか、市民大学事業や小・中学生向けの生涯学習講座、地域学講座「みたか学」等、市民の多様なニーズに応じた多彩で魅力的な事業が展開できるよう検討、準備を進めた。</p>	

2 - (2)	<p>《サステナブル》 市内産野菜の学校給食への活用に向けた検討</p>	生活環境部 教育部
概要	<p>学校給食への市内産野菜の活用を推進し、使用率向上を図るため、関係部署による庁内プロジェクト・チームを組織し、情報共有と連携を図る。また、JA 東京むさし三鷹地区青壮年部、JA 東京むさし、学校関係者等との協議の場を設定し、作付・収穫の見通しの広域的調整、生産物の集約・配送システムの構築とその経費負担のあり方等について課題認識と目標の共有化を図りながら、活用推進のための具体的な方策の検討を行う。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>学校給食における市内産野菜の活用については、JA 東京むさしと連携し、市内産野菜の使用率向上に向けた、野菜の集約、調整、配送等の供給システムの構築などの検討を行った。また、取り組みの一つとして、平成 28 年 11 月 22 日には市内全小学校の給食で、JA 東京むさしから提供を受けた市内産の野菜を使用した、「三鷹産野菜カレーの日」を実施した。</p>	

体系4 外郭団体等との連携の推進

1-(1)	<p>《防災公園》</p> <p>改組後の三鷹市芸術文化振興財団による適切な業務の推進</p>	企画部
概要	<p>総合スポーツセンター、生涯学習センター及び防災公園の管理について、市、市民、関係団体等が、指定管理者と協働した魅力的な事業展開が図られるよう、三鷹市芸術文化振興財団を発展的に改組した新財団を指定管理者とする。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>指定管理者の指定に関する議案を6月議会で上程し、庁内関係各課や公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下「財団」という。）と調整を図りながら、施設の管理運営の考え方や業務の内容等の検討、事業計画等の作成に向けた支援を行い、財団が市、市民、関係団体等と協働して事業の企画・運営を行える管理運営体制を構築した。</p>	

1-(4)	<p>三鷹市社会福祉事業団との連携による福祉・子育て施策の充実</p>	<p>健康福祉部</p> <p>子ども政策部</p>
概要	<p>多様化・高度化する市民ニーズに対し、社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団と密接に連携し、適切なサービスの提供を図る。</p> <p>介護保険制度におけるサービスの提供に加え、高齢者の生活を地域で支える新たな事業や健康長寿を目指した介護予防事業などの取り組みを推進する。</p> <p>保育と教育の質を担保し、さらなる保育教育内容の充実を図るとともに、地域における子育て支援の充実に取り組む。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>公私連携型民設民営方式の保育園及び認定こども園に移行した三鷹駅前保育園、三鷹西野保育園、三鷹南浦西保育園、三鷹ちどりこども園について、三鷹市社会福祉事業団と緊密に連携を図りながら、保育・教育内容の充実、地域子育て支援を推進した。</p> <p>また、平成28年4月1日に開設した三鷹赤とんぼ保育園についても、三鷹市社会福祉事業団と連携を図り、利用者の満足度も高く、安定した運営を展開することができた。</p>	

2 - (1)	<p>《防災公園》 三鷹市芸術文化振興財団の発展的な改組に向けた支援</p>	企画部
概要	<p>三鷹市芸術文化振興財団の発展的な改組にあたり、既存施設で行われてきた事業を継承しつつ、さらに魅力的な事業展開を図るため、新財団へのスムーズな移行を支援する。</p> <p>改組後の新財団については、管理運営に関する指定管理を行うとともに、新財団としての自主的な事業を展開し、三鷹らしい魅力的な運営を行うため、体制面についても必要な支援を行う。</p> <p>また、指定管理者に一定の期間、人財を派遣することで、市と指定管理者が協働して事業の企画・運営を行い、市民サービスの向上を図る。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>指定管理者の指定に関する議案を 6 月議会で上程し、庁内関係各課や公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下「財団」という。）と調整を図りながら、施設の管理運営の考え方や業務の内容等の検討、事業計画等の作成に向けた支援を行い、財団を指定管理者とする議会の議決を受けることができた。</p> <p>また、財団が、開設準備や開設後の管理運営を円滑に行うことができるよう、体制面についての検討など、必要な支援を行った。</p>	

2 - (2)	外郭団体等との人事交流、合同研修の推進	総務部
概要	<p>各団体間の相互理解を深め、組織の活性化と人財育成を図るため、外郭団体等との人事交流（外郭団体間を含む）を推進するとともに、市と外郭団体等で合同研修を実施し、市職員と外郭団体等職員が共通する課題や習得すべき資質・能力をともに研鑽し、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>市の人事制度等について、情報提供等することにより、外郭団体等の制度の適切な運用を支援する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>外郭団体間の相互理解を深めるとともに、人財の育成や有効活用を図るため、「三鷹市関連団体人事交流基本協定書」に基づき、NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構と公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との間で人事交流を実施した。</p> <p>また、引き続き、市と外郭団体等との合同研修を実施するとともに、市の人事考課要素基準に応じた能力の向上を目的とする「チャレンジ選択研修」について、外郭団体等職員の積極的な参加を促し、5 講座 30 人が受講した。</p>	

2 - (4)	三鷹市土地開発公社の健全な運営に向けた支援	総務部
概要	<p>市では、土地開発公社が平成4年度から10年度に取得した用地について、所有権の移転を受け、事業用地として活用している。これらの用地取得費については、借入金に係る支払利息も含め、毎年度土地開発公社へ支払っていることから、予算の範囲内で繰上償還を検討し、支払利息総額の削減を図るとともに、土地開発公社における割賦未収金の早期解消へ向けた支援に取り組む。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>土地開発公社の割賦未収金は、平成28年9月末に、定期償還に加え5件、約4億9千8百万円の繰上償還を実施し、支払利息総額を約3千7百万円削減した。</p> <p>これにより、平成28年度末の割賦未収金は、約21億7千3百万円となり、前年度末より約9億百万円の減となった。</p>	

2 - (5)	三鷹市遺跡調査会の見直しと今後の文化財保護・活用体制の検討	教育部
概要	<p>民間の発掘調査会社が増加してきたことにより、開発事業に伴う発掘調査実施体制の選択肢が増えてきていることから、調査会の組織及び業務の見直しを行う。</p> <p>なお、文化財保護行政のあり方、所管については、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に際する組織改正の中で検討を進めていく。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>昭和53年に発足し、埋蔵文化財包蔵地内での試掘調査や本発掘調査等を行ってきた三鷹市遺跡調査会について、組織のあり方の見直しに向けた検討を行った。その結果、平成29年3月31日をもって調査会を解散し、今後は直営による発掘と民間の発掘調査を効果的に活用する体制で、事務の効率化を図ることとした。</p>	

体系5 財政基盤の強化

1 - (4)	公債権・私債権の整理による適正な債権管理の推進	企画部
概要	<p>平成 25 年度の「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム報告書」を踏まえ、各課でマニュアルの整理を行うなど、債権管理を推進する。</p> <p>また、その前提となる「強制徴収公債権」、「非強制徴収公債権」、「私債権」の整理を行い、その性格に即した債権管理の基盤づくりを行う。なお、債権の整理については、「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム報告書」や他市の事例を参考にしながら確定し、庁内で情報共有を図るとともに、判例等にあわせて、随時見直しを行う。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>平成 29 年度の債権管理条例（仮称）の制定に向けて、「強制徴収公債権」、「非強制徴収公債権」、「私債権」などの債権区分の整理を行った。また、他市における取り組み状況等の調査・研究を行った。</p>	

2 - (1)	<p>《防災公園》</p> <p>広告収入等の積極的な活用の検討</p>	企画部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、効率的かつ安定的な運営を行うため、施設内のデジタルサイネージや施設パンフレット、ホームページ等に民間企業の広告を募る等の手法について、積極的に検討する。</p> <p>また、民間企業との協働の可能性については、施設の愛称として企業名や商品名を付けるネーミングライツ（施設命名権）の導入を検討する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザにネーミングライツを導入するため、ネーミングライツ・パートナーの募集を行い、総合スポーツセンターの愛称が「SUBARU総合スポーツセンター」となった。</p> <p>デジタルサイネージやホームページなどの媒体については、積極的に活用を図る方向で、今後も掲載や募集の方法などについて、検討を行っていく。</p>	

2 - (2)	国・東京都補助金等の積極的な活用	企画部
概要	<p>国、東京都からの各種補助金・交付金について、補助メニューにあわせて市が施策を選択するのではなく、市の施策に合致する補助メニューを活用できるよう国や東京都との調整を図り、一般財源を抑制しながら、市民サービスのための財源として確保するよう努める。</p> <p>特に、国の地方創生において、平成 28 年度から地方自治体向けの新型交付金の導入が予定されているため、制度の主旨を踏まえつつ、積極的な活用を図る。</p>	
平成 28 年度 の取組状況 等	<p>新設された国の地方創生推進交付金を活用し、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の一つである「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト事業」を実施した。また、大沢総合グラウンドの夜間照明設備整備にあたり、東京都との調整を経て、平成 29 年度予算に補助金を計上した。</p>	

3 - (3)	<p>《サステナブル》 公共施設の電力供給手法の多様化</p>	総務部
概要	<p>特定規模電気事業者（PPS）からの電力調達については、平成 24 年 3 月における市立小・中学校をはじめ、コミュニティ・センター、三鷹市民センター、教育センター及び図書館において導入を進めてきた。</p> <p>平成 28 年 4 月からの電力小売全面自由化を踏まえ、電気料金の節減が見込める施設を調査・研究し、特定規模電気事業者からの電力調達を引き続き検討する。</p>	
平成 28 年度 の取組状況 等	<p>市立小・中学校、コミュニティ・センター、三鷹市民センター、図書館及び東部水再生センターについて、旧特定規模電気事業者を含む小売電気事業者による競争を実施し、電気料金の節減を図った。</p>	

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

1 - (2)	上連雀分庁舎の効率的・効果的な管理・運営	総務部
概要	<p>老朽化した第二分庁舎について、耐震性の確保と利便性向上を図るため、建替えを行い、上連雀分庁舎として整備する。</p> <p>整備後の施設については、市会議室のほか、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会、NPO 法人みたかハンディキャブ、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会の事務所等として活用する。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>上連雀分庁舎は、6月28日にしゅん工し、分庁舎としての機能とともに、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会、みたかボランティアセンター、NPO 法人みたかハンディキャブの事務所や、ボランティア団体が利用できる会議室を備えた複合施設として9月1日に開設した。</p>	

2 - (4)	<p>《サステナブル》</p> <p>環境センター跡地の有効活用に向けた検討</p>	生活環境部
概要	<p>平成26年3月に完全閉鎖した環境センターについて、平成27年度に設置した「環境センター跡地利活用検討推進チーム」において、近隣の市民の意見を聞きながら、循環型社会形成推進交付金の活用を含め、都市再生の視点で跡地の利活用の方向性を検討する。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>法令等に基づく土壌調査の結果、土壌環境基準を超過している区画があることが判明した。このため、旧施設解体・土壌対策設計については、安全性の確保を最優先に調査結果や人件費、資材費の高騰などの受注環境の変化なども踏まえ、解体・土壌改良を延期し敷地の裸地部分のアスファルト被覆工事等に係る設計とするなど、当初の設計内容を一部変更した。そのため、平成29年6月まで契約期間を延長するとともに、一部の区画について暫定的な飛散防止措置として表層をシートで被覆した。</p> <p>当面の暫定利用の方法や地域計画の改定や交付金対象施設を含めた将来の跡地利活用の方針については、推進チームにおいて引き続き総合的に検討する。</p>	

2 - (7)	「公共施設等総合管理計画」の策定	都市整備部
概要	市が保有する建物に加え、道路、橋梁等の土木構造物、公園、下水道、下水処理施設等を含む公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画に基づくファシリティ・マネジメントを推進する。	
平成 28 年度の取組状況等	「公共施設総合管理計画」については素案の段階で、パブリックコメントを実施し、計画を策定した。本計画は公共施設等についてのマネジメントや管理に関する基本的な考え方や取り組み方針を示した「本編」と、主要な施設の基本情報をまとめた「施設カルテ編」として取りまとめた。今後は、本計画に基づきファシリティ・マネジメントの取り組みを推進していく。	

3 - (1)	《防災公園》 複合施設のメリットを生かした適正な維持管理業務の推進	企画部
概要	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの維持管理において、複合施設として階段やエレベータなどの共有化を図ることで、維持管理業務を一元化し、効率性を向上させる。	
平成 28 年度の取組状況等	6月議会において、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」（以下「財団」という。）を指定管理者とする議会の議決を受け、その後、財団と連携を図りながら、施設の維持管理業務の事業者をプロポーザルで選定し、契約を締結した。施設開設に向けては、財団や事業者とともに、効率的かつ効果的に施設の維持管理業務が実施できるよう、設備管理や清掃業務、受付業務等の内容について具体的な検討を進めた。	

体系7 サービスの質と効率性の向上

1-(3)	《サステナブル》 市内街路灯のLED化の推進	都市整備部									
概要	<p>市が管理している蛍光灯、水銀灯街路灯など約11,400灯について、長期(10年)リース契約によるLED街路灯への取替工事を行う。</p> <p>◇市が管理している街路灯 12,046灯(平成26年12月1日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">20～57w 蛍光灯 8,518灯</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">LED化 11,395灯</td> </tr> <tr> <td>80～100w 水銀灯 1,617灯</td> </tr> <tr> <td>200～400w 水銀灯等 643灯</td> </tr> <tr> <td>既存LED灯 617灯</td> </tr> <tr> <td>デザイン灯 651灯</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	20～57w 蛍光灯 8,518灯	}	LED化 11,395灯	80～100w 水銀灯 1,617灯	200～400w 水銀灯等 643灯	既存LED灯 617灯	デザイン灯 651灯			
20～57w 蛍光灯 8,518灯	}	LED化 11,395灯									
80～100w 水銀灯 1,617灯											
200～400w 水銀灯等 643灯											
既存LED灯 617灯											
デザイン灯 651灯											
平成28年度の取組状況等	<p>デザイン灯など、一部街路灯を除いた10,821灯についてLED灯具賃貸借契約(10年)を締結し、平成28年9月末までに灯具をLEDへ交換し事業を完了した。工事完了時の試算では、年間の電力量を約210万kwh、CO2を約1,160t削減し環境負荷を低減するとともに、約3,500万円の電気料金の節減を図ることができた(平成28年4月単価による概算)。</p>										

1-(6)	市民農園・老人レジャー農園の効率的・効果的な一体運用	生活環境部
概要	<p>市民農園2園と老人レジャー農園5園について、効率・効果的な一体運営を行うため、管理体制の一体化を検討する。管理体制の一体化にあたっては、区画面積、利用料、利用期間、高齢者枠のあり方や配置、委託先等について検討を行う。</p> <p>また、一体化にあたっては、委託内容を精査し、経費の抑制を図る。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>市民農園2園と市民農園(高齢者向け)5園の管理運営を、特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会に一体化することにより、管理基準の統一化及び管理業務の効率化を図るとともに、新たな事業として市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催するなど、利用者へのサービス向上を図った。</p> <p>また、市民農園利用者の受益者負担の公平化を図るため、市民農園(高齢者向け)においては、利用料の引き上げを行った。</p>	

1 - (7)	大腸がん検診の拡充	健康福祉部
概要	<p>特定健康診査の上乗せ健康診査、後期高齢者健康診査の上乗せ健康診査、若年健康診査及び一般健康診査等でそれぞれ実施している便潜血検査1回法を見直し、大腸がん検診（便潜血検査2回法）を同時受診できるようにし、がん検診事業の拡充を図る。</p> <p>なお、実施にあたっては、大腸がん検診受診時に受診費用の一部自己負担（500円）を新たに導入する。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>特定健康診査の上乗せ健診等における便潜血検査について、1回法から2回法に見直し、受診費用の一部負担により受益と負担の適正化を図りながら、国基準による大腸がん検診として位置付け実施した。これにより、大腸がん検診の受診者数は前年度実績の1,323人から21,781人と大幅に増加し、受診率を大きく向上させることができた。</p> <p>これにより、従来の申込制による大腸がん検診と同様の精度管理（要精密検査者への勧奨等管理）を行うことができ、大腸がんの早期発見・早期治療につなげることが期待できる。</p>	

1 - (8)	保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	子ども政策部
概要	<p>待機児童の解消を図るため、子ども・子育て支援事業計画に基づき保育定員の拡充に取り組むとともに、効率的な保育園の運営を推進する。</p> <p>国や東京都の補助金を活用し、保育事業者の認可保育所や小規模保育施設の開設を支援する。</p> <p>保育需要にあわせた保育施設の適正配置及び市立保育園における定員の弾力運用を検討する。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育所の開設支援に伴う定員増、公立保育園の弾力運営等により、全体として256人の定員数の増加を図ったが、就労家庭の増加に伴う入園申込者数の増等により、待機児童数については、平成29年4月1日現在270人（前年比6人増）となっている。</p>	

1 - (10)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	教育部
概要	<p>指定管理者制度を活用して大学スポーツクラブ等の団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めていく。</p> <p>また、効率的な施設運営に向けて、計画的な施設改修を検討するとともに、引き続き経常経費の削減に努めていく。</p> <p>なお、現在の指定管理期間が平成 28 年度末で終了するため、次期指定管理期間に向けてさらなるサービスの向上が図られるよう、内容の検討を進めていく。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>指定管理者である一般財団法人川上村振興公社と連携して、積極的な PR 活動を行うなど利用者拡大に取り組んだ結果、一般利用者数は 11,526 人と、過去最高を記録した平成 27 年度（11,630 人）に次ぐ利用者数となった。</p> <p>また、平成 29 年 4 月以降の利用料金について、時期ごとの新たな料金区分を創設するなどの改定を行い、経営改善に向けた取り組みを行った。</p>	

2 - (2)	東西児童館及び東西社会教育会館の多世代交流センター（仮称）への機能転換	子ども政策部 教育部
概要	<p>現在の社会教育会館本館は、生涯学習センターとして平成 29 年度に三鷹中央防災公園・元気創造プラザに移転する予定である。</p> <p>その後の東西社会教育会館及び併設している東西児童館については、従来の児童館機能と社会教育会館としての生涯学習機能を維持しつつ、中高生世代をはじめとした若者の居場所ともなるよう機能を充実・拡充し、乳幼児を抱えた子育て世帯から高齢者に至るまで幅広く利用できる「多世代交流センター（仮称）」への転換を図る。</p> <p>また、あわせて施設の改修と管理運営の委託化等を検討する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>「多世代交流センター」の基本コンセプトを策定し、それをもとに、施設のあり方についてのパネル・ディスカッションの実施、同様の施設視察等を実施し、「多世代交流センター改修基本プラン」を作成した。</p> <p>また、「ひがし・にしじどうかん」という愛称を大切にしながらの多世代交流センターへの円滑な移行に向けた準備に、関係機関と連携を図りながら取り組んだ。</p>	

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

1 - (1)	プロジェクト・チームによる新たな政策課題等への対応	企画部
概要	<p>新たな政策課題等について、事案ごとにプロジェクト・チームを立ち上げて、政策決定に必要な調査研究を進めていく。また、必要に応じてワーキンググループを立ち上げ、個別の詳細な課題への対応を検討する。</p> <p>※プロジェクト・チーム</p> <p>新たな政策課題等について、全庁横断的に関係する各部署から適任者を抜擢し、調査研究等を行い、取りまとめを行うための臨時組織</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>市の政策課題について、全庁的な調査研究等を行なうため、「庁舎等建替えに向けた研究プロジェクト・チーム」及び「空家等対策強化推進プロジェクトチーム」を新たに設置し検討を行なった。また、「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」や「サイクルシェア事業の社会実験に関する検討チーム」等の8事業を継続して設置し、調査研究等を進めた。</p>	

2 - (1)	<p>《防災公園》</p> <p>効率的・効果的な施設運営に向けた庁内連携の強化及び組織の最適化</p>	企画部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの各施設の担当職員や指定管理者などからなる横断的な体制を整備し、定期的な協議会の開催を通じて、利用者などの意見・要望を施設全体で共有する。</p> <p>市、指定管理者、関係団体等と協働で、スポーツ、生涯学習、健康・福祉施策の連携による事業展開を図るため、生涯学習及びスポーツ関連業務を再編し、市長部局に移管する。</p> <p>また、北野ハピネスセンター幼児部門を三鷹中央防災公園・元気創造プラザに移転し、「子ども発達支援センター」として開設するにあたり、所管を健康福祉部から子ども政策部へ移管する。</p>	
平成28年度の取組状況等	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に伴い、生涯学習、スポーツ、文化の推進に関する施策について、教育委員会から市長部局に移管し、新たに「スポーツと文化部」を設置するとともに、「子ども発達支援センター」を所管するため、子ども政策部に「子ども発達支援課」を新設した。</p> <p>また、施設の開設に向け、施設間の密接な連携と協力を図るため、市の関係各課や指定管理者である三鷹市スポーツと文化財団をはじめ、関係団体や事業者などで構成される施設運営協議会準備会を開催した。</p>	

体系9 職員力の向上

1 - (1)	人事制度の適切な運用と改善	総務部
概要	<p>職員の意欲を高め、「職員力」の向上を図るため、人事考課制度、昇任昇格制度、給与制度等の人事制度を検証・改善し、納得性の高い人事制度を構築する。</p> <p>また、改正地方公務員法の施行に適切に対応し、給与条例等の改正を行い、能力・実績に基づく職務給制度の徹底を図る。</p>	
平成28年度 の取組状況 等	<p>東京都の行政職給料表と同一の表へ移行したこと（平成29年4月1日施行）にあわせ、昇格時の昇給メリットを拡大する昇格時号給対応表や昇給幅を人事考課結果に基づいて7段階とする昇給制度を導入し、能力・実績がより一層給与へ反映される制度に見直した。</p> <p>また、休業・休暇等の制度についても、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にするための休業制度（配偶者同行休業制度）を導入したほか、母体健康回復休暇や介護時間を導入し、改善を図った。</p>	

1 - (2)	職員定数の適切な管理	総務部
概要	<p>事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を推進するとともに、新規事業や国及び東京都からの権限移譲に適切に対応し、市民サービス、「組織力」の維持・向上を図るため、職員定数の適切な管理を行う。</p>	
平成28年度 の取組状況 等	<p>職員定数については、事業の拡充や新規事業に係る職員配置を行う一方、三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける指定管理者制度の導入に伴う見直しを図ることで、平成29年4月1日現在の定数内職員数は、前年度比13人減（67増80減）とするなど、適切な管理を行った。</p> <p>職員の採用については、平成28年度途中及び平成29年4月1日付けで29人を新規採用した。また、定年退職者を平成29年4月1日付けで新たに14人再任用し、そのうち1人をフルタイム勤務の再任用として初めて配置するなど、知識・技術の継承、組織力の維持向上を図った。</p>	

2 - (2)	専門性の向上	総務部
概要	職員及び組織の一層の専門性の向上を図るため、研修の充実、専門的な資格取得への支援制度の構築を図るとともに、フルタイムの再任用職員や任期付職員の任用を検討する。	
平成 28 年度の取組状況等	職員の専門性向上に係る自己啓発への取り組みを支援するため、専門的な資格取得への支援制度の検討を行い、「三鷹市職員の資格取得に係る経費助成要綱（平成 29 年 4 月 1 日施行）」を制定した。また、次年度の職員の再任用に当たっては、フルタイム勤務職員を初めて配置することとした。	

3 - (1)	ライフ・ワーク・バランスの推進	総務部
概要	時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を推進し、ライフ・ワーク・バランス (LWB) 宣言都市として、率先して職員の LWB の実現に取り組む。 また、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画を着実に推進する。	
平成 28 年度の取組状況等	完全一斉定時退庁日のほかに、月 1 回程度、各課の定時退庁日 (LWB 推進デー) を設定することとし、職員の LWB の推進に向けた取り組みの充実を図った。また、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画については、男性の育児休業取得率等については目標を達成したものの、1 人当たりの時間外勤務時間数などの項目は未達成であることから、完全一斉定時退庁日や LWB 推進デー等の一層の徹底を図る。	

体系 10 危機管理能力の向上

1 - (1)	<p>≪防災公園≫ 防災センター機能の強化</p>	<p>企画部 総務部</p>
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける総合防災センターを災害対策活動の中心拠点として、市の災害対策本部、災害医療対策実施本部、災害ボランティアセンター本部など、さまざまな本部機能を集結させ、警察、消防、医師会をはじめとする防災関係機関と連携し、施設全体を災害対策活動の中心拠点とする。</p> <p>また、設備面でも一時避難場所となる防災公園における避難者を支援するための備品の整備、災害時のライフラインの確保、ICTを活用した防災関連システムの導入など強化を図っていく。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザは、総合防災センター機能を有し、災害時は市の災害対策活動の中核として災害対策本部を設置すると同時に施設全体が災害対策の拠点となるため、同プラザを災害対策本部拠点として位置づけて、三鷹市地域防災計画の一部改定を行った。</p> <p>設備面では、総合防災センターの災害対策本部室には大型ディスプレイを設置したほか、災害対策本部各班からの情報を効率的に収集し、災害対策本部の的確な意思決定を支援する「災害情報システム」を導入した。また、三鷹中央防災公園には、防災パーゴラ、かまどベンチ、マンホールトイレ、防災井戸を整備し、防災機能の強化を図った。</p>	

1 - (6)	<p>児童施設等における危機管理体制の整備</p>	<p>子ども政策部</p>
概要	<p>保育園及び学童保育所については、平成 24 年度に策定した危機管理マニュアル等に基づき、災害時に子どもたちの安全を確保することができるよう、危機管理体制を構築する。</p> <p>児童館については、多世代交流センター（仮称）への機能転換を見据えながら、引き続き、マニュアルの作成に向けた検討を行う。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>「三鷹市立保育園危機管理マニュアル」「三鷹市学童保育所災害時行動マニュアル」に基づき、委託事業者・指定管理者を含む管理運営者の共通理解のもと、荒天時や緊急時の安全確保を実行できた。また、入所案内に、災害時の対応についての記載を行い、保護者への周知を行った。</p> <p>「東・西児童館及び東・西社会教育会館のあり方検討チーム」を立ち上げ、危機管理を含めて多世代交流センターのあり方を検討し、機能転換に向けた準備を行った。</p>	

2 - (3)	ICT 事業継続計画の推進体制の整備	企画部
概要	<p>平成 23 年 3 月に策定した「ICT 事業継続計画」に基づき、情報システムが停止した場合に迅速な復旧を行うことができるよう、リスク対策の実施及び教育・訓練活動等を行う。</p> <p>また、ウィルス感染を想定した実務訓練の実施など適正な運用と見直しにより、市の情報システムに係る事業の継続性を確保する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>平成 28 年 10 月に東京 23 区内で発生した大規模停電を踏まえ、三鷹市で大規模停電が発生した場合の住民サービスへの影響や復旧手順など「三鷹市 ICT 事業継続計画」に基づく訓練を実施し、安定した ICT 事業継続に向けた取り組みを進めた。また、「標的型攻撃メール訓練」を実施することで職員のセキュリティ意識を高め、対応力の向上を図った。</p>	

2 - (4)	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく事業継続計画等の見直しと推進体制の整備	健康福祉部
概要	<p>新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、住民接種マニュアルを整備するとともに、現行の事業継続計画の実行性をより高めるため、業務区分等を見直し、改定する。</p> <p>また、関係機関等との連携の強化を図り、危機管理体制を整備する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>平成 28 年度は、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、特定接種に係る登録申請を行った。また、事業継続計画の改定については、平成 24 年に策定された現行の計画を基に見直しを行う方向で検討を進めた。</p> <p>今後は、総合保健センターが、平成 28 年度末に三鷹中央防災公園・元気創造プラザに移転したことを踏まえて改定作業を進めていく。</p>	

体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

1 - (3)	地方分権に向けた「提案募集方式」の積極的な活用	企画部
概要	個々の地方自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を積極的に活用し、市民サービスの向上と効率的な市政運営に向けた対応を図る。	
平成 28 年度の取組状況等	<p>個々の地方自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を積極的に活用し、2 件の新規提案、さらには 2 件の共同提案を行った。</p> <p>そのうち、利便性の高い駅前地区での認可保育園の開設及び認証保育所の認可移行に向け、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制緩和について提案を行ったところ、各都道府県の施行条例等で営業制限地域や保全対象施設を柔軟に定めることができることを警察庁から各都道府県に周知する対応が図られるなど、一定の成果があった。</p>	

2 - (2)	<p>《サステナブル》</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックに向けた協力・協働方策の検討</p>	<p>企画部</p> <p>教育部</p>
概要	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、スポーツ振興課、三鷹市芸術文化振興財団、みたか都市観光協会、三鷹国際交流協会を含めた関係部署との連携手法を検討し、三鷹らしい協力態勢の確立を目指す。芸術・文化面や、観光・外国人対応面など、スポーツ事業に留まらない相互協力態勢を検討することで、大会の機運醸成及び各分野の相乗効果を図る。また、大会に乗じて三鷹の魅力を広く発信することで、三鷹のさらなる価値の創造と、市民の三鷹市への愛着醸成を図る。	
平成 28 年度の取組状況等	平成 29 年 3 月に「“2020 年” に向けた三鷹市の基本方針～ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に～」を策定した。基本方針では、①スポーツ・健康づくり、②観光、③教育・文化の視点から 3 つの基本目標を定めた。今後は、基本方針に基づき、東京 2020 大会等の成功はもとより、大会を契機に生み出される持続的な効果が大会終了後もレガシー（未来への遺産）として残るよう、取り組みを推進していく。	

体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

1 - (5)	よくある質問と回答 (FAQ) システムの利便性の向上	企画部 総務部
概要	<p>平成 21 年度に導入した「よくある質問と回答 (FAQ) システム」について、利用者の増加が顕著なスマートフォン・タブレット型端末に対応した更新を行う。</p> <p>また、更新の際は、現行のシステムから三鷹市ホームページ内に移行し、利用者の検索・閲覧等における利便性の向上を図る。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>「よくある質問と回答 (FAQ) システム」の掲載内容の市ホームページ内への移行を行った。その際、市ホームページ作成システムの一部改修を行い、「よくある質問と回答」の修正等を可能とした。</p> <p>これにより、市ホームページと同様にスマートフォン等に適した表示が可能となり、また、利用者による検索・閲覧等の利便性も向上した。</p>	

2 - (4)	障がい者優先調達の実施	健康福祉部
概要	<p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律」に基づき、市が物品及び役務の調達に際し、障がい者就労施設等からの調達の推進を図る。</p> <p>また、アンテナショップ「星と風のカフェ」を中心に、障がい者就労施設等の自主製品等の販売を促進する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>平成 28 年度三鷹市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、各部 (局) において調達件数及び調達額の増加に努めるよう周知を行うとともに、優先調達庁内連絡会議を開催し、庁内での取り組みを推進した。</p> <p>また、アンテナショップ「星と風のカフェ」が作成した三鷹市障がい者施設自主製品カタログの周知を行い、障がい者就労施設等から調達推進を図った。</p>	

3- (1)	「対話による創造的事業改善」の着実な推進	企画部
概要	<p>平成 26 年度から本格的に実施している「対話による創造的事業改善」(※)を継続し、サービスの質と量の適正化を図る。</p> <p>また、財務会計システムによる評価・分析機能を活用した所管部によるセルフチェック体制を構築し、予算編成業務との連動を推進していく。</p> <p>※「対話による創造的事業改善」 企画部・総務部と事業の所管部による事業改善に向けた「対話」を行い、対象事業をきめ細かく多角的に検証しながら、サービスの質と量の適正化を図る取り組み</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>「対話による創造的事業改善」は、15 件の事業を対象として実施し、所管部とともに、事業の実施手法や対象について再検討を行うなど、サービスの質と量の適正化を図った。また、より効率的・効果的な行政評価を実施するため、事業の概要や目的等を予算見積書へ反映するなど、行政評価に係る業務と予算編成業務を連動させるなど所要のシステム改修を行った。</p>	

3- (3)	新公会計制度の導入	企画部
概要	<p>平成 27 年 1 月の総務大臣からの通知により、企業会計的手法による統一的な基準に基づく財務書類等の作成が要請された。</p> <p>複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引(歳入・歳出)のみならず、すべてのフロー情報(期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動)及びストック情報(資産・負債・純資産の期末残高)を網羅的に記録・表示するなど、財務情報の充実を図る。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>平成 28 年度決算に係る財務書類の作成に向けて、資産データの整理や情報システムの改修を行い、固定資産台帳を作成するとともに、平成 27 年度末時点の貸借対照表を作成した。</p>	

体系 13 情報環境の最適化

1 - (1)	<p>《防災公園》 施設予約等システムの円滑な運用</p>	<p>企画部 健康福祉部 教育部</p>
概要	<p>現在、生涯学習・スポーツ分野では、施設の利用者端末やパソコン等から施設の空き状況の確認や施設予約等を行うことができるほか、講座の予約や人財・団体情報を提供する「生涯学習情報システム」を運用している。三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に伴い、本施設についても施設の利用者端末やパソコン、スマートフォン・タブレット端末から空き状況の確認や施設予約等ができるようシステムの再構築を行い、生涯学習・スポーツ施設の一元的な管理による円滑な運用を図る。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>庁内関係各課による調整を図りながら、計画的にシステム開発に取り組み、予定どおり、平成 29 年 1 月からシステムの運用を開始した。施設が開設される平成 29 年度以降も円滑に運用できるよう留意していく。</p>	

1 - (3)	<p>《防災公園》 健康・体力相談支援システムの適切な運用</p>	<p>企画部 健康福祉部 教育部</p>
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総合スポーツセンターのトレーニング室において、相談者個人の健康・体力状態を把握して、それぞれの状態に応じた運動プログラム等を提供するとともに、自発的・継続的な運動の実施を促すために日々の健康や運動履歴の情報などを管理する「健康・体力相談支援システム」を導入・運用し、スポーツと健康づくりの連携による効果的な相談体制等を構築する。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>庁内関係各課による調整を図りながら、システムの詳細設計やプログラム開発を行い、システム導入を完了した。引き続き、平成 29 年度からの運用開始に向けた準備に取り組んでいく。</p>	

1 - (5)	<p>《サステナブル》 会議資料の電子化の推進</p>	企画部
概要	<p>会議等で使用する紙資料に代わり、会議資料をタブレット端末等を活用して参照できるシステム構築を行う。</p> <p>このシステムにより、発表者等が視覚的かつ直感的に説明できるとともに、資料の差替えも、システム上のファイルを置き換えるだけとなり、会議直前まで可能になる。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>タブレット型端末等を使用した「ペーパーレス会議システム」のテスト運用及び機能の検証や、運用方法等の検討を行った。</p>	

1 - (7)	クラウドサービスの導入とデータセンター活用の推進	企画部
概要	<p>情報システムの新規構築及び更新に際して、調達や委託管理などを見直し、クラウドサービスの導入を検討する。また、地震などの災害時においても市民サービスの継続、システムの早期復旧を行うことができるよう、データセンターの活用について検討し、安全かつ効率的なシステム導入を進める。</p>	
平成 28 年度の取組状況等	<p>職員が使用している内部情報システム(グループウェア、文書管理、庶務管理、人事給与)について、平成 29 年 9 月に契約期間が満了することに伴い、次期内部情報システムの調達を行った。調達仕様書では、市民サービスの継続や事業継続計画の観点から、データセンターを活用したクラウドサービスの提供や、データセンター設備のセキュリティ要件等を仕様を含め、業者選定を行った。また、住民窓口業務で使用している基幹系システムの今後の調達に関して、他の自治体と自治体クラウド導入の検討を行った。</p>	

3 対話による創造的事業改善の取り組み状況

(1) 「対話による創造的事業改善」の概要

市では、財政の健全性確保の観点から実施した「事務事業総点検運動（平成 22～26 年度）」を通して確立してきた評価の視点や手法を「対話による創造的事業改善」として発展的に継承し、常なる事業の見直し・点検を行っています。

この手法では、すべての事務事業を評価の対象とし、評価にあたっては、市民のニーズを的確に把握するとともに、事業量及び事業手法の妥当性等を市の施策全般の中でのバランスを勘案して検証しています。

こうした評価・検証を踏まえて、企画部・総務部と事業の所管部による事業改善に向けた「対話」を行うことによって、対象事業をきめ細かく多角的に検証しながら、サービスの量と質の適正化を図るものです。

(2) 「対話による創造的事業改善」等の取り組み状況（平成 27～29 年度予算ベース）

平成 27 年度より本格的に実施している、対話による創造的事業改善等の取り組みは、平成 27 年度から 29 年度の 3 年間で 103 件に及び、結果的に 157,708 千円の財源効果を創出しています（下表参照）。

■ 対話による創造的事業改善等の年度・款（会計）別内訳 （単位：千円）

款（会計）	対話による事業改善等			
	平成29年度<35件>	平成28年度<31件>	平成27年度<37件>	合計
	増減額	増減額	増減額	
議会費	0	0	△355	△355
総務費	△27,815	△2,837	△2,039	△32,691
民生費	△2,376	△5,525	△1,884	△9,785
衛生費	△3,117	△1,543	△42,441	△47,101
労働費	0	0	0	0
農林費	0	0	△1,271	△1,271
商工費	△1,159	0	361	△798
土木費	△24,181	△19,950	△8,657	△52,788
消防費	△1,621	△282	0	△1,903
教育費	5,994	△2,083	△2,866	1,045
公債費	0	△3,481	0	△3,481
各款にまたがるもの	0	0	0	0
歳入（予算額を△表示）	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	0	0	0	0
下水道事業特別会計	△2,238	△6,342	0	△8,580
介護サービス事業特別会計	0	0	0	0
介護保険事業特別会計	0	0	0	0
会計をまたがるもの	0	0	0	0
合計	△56,513	△42,043	△59,152	△157,708

※各年度の予算審査特別委員会参考資料での一覧のとりまとめを款（会計）別に集計したものです。

対話による創造的事業改善では、事業費の縮減のみならず、多角的、複眼的な視点で事業を評価し、企画部、総務部と所管部により、サービスの量と質の適正化を図っています（次頁表参照）。

平成 29 年度 対話による創造的事業改善（15 件）改善内容一覧

No.	款	事業名	改善内容
1	総務費	男女平等参画推進関係費 (相談業務委託料) 女性交流室関係費 (電話料)	「女性のためのこころの相談」事業について、1人あたりの相談回数に上限を設けるとともに、既存の長期継続者を対象に相談時間の短縮を行い、新規相談者に対する早期の相談機会提供を図る。あわせて、「いつでも誰でも電話ができる」相談体制を確保できるよう、無料相談ダイヤル(仮称)を開始し、早期解決及び対象の拡充を図る。
2	総務費	地域情報化推進関係費 (運用支援業務委託料)	平成19年度に総務省の「ユビキタスコミュニティ推進事業」補助金を活用して立ち上げた「ポキネット」について、近年の民間コミュニティサイト等の多様化やポキネットの利用低迷などを勘案し、9月末をもって閉鎖する。
3	総務費	市有物件災害共済会等保険料 (市民総合賠償補償保険料、市民活動災害補償保険料) 北野ハピネスセンター管理運営費 (保険料)	契約管理課で加入している「全国市長会市民総合賠償補償保険」、「市民活動災害補償保険」と各課が個別に加入している保険について、補償内容等重複があったものについて見直しを行い、経費の節減を図る(北野ハピネスセンターにおける保険料について見直しを行う。)
4	総務費	姉妹市町元気創造交流事業費 (交流事業費助成金)	市からの助成をバス借上料のみとするとともに、参加料金を徴収し、事業費に充当するなど、受益者負担の観点からの見直しを図る。
5	総務費	統計調査事務費 (市政情報デジタル化推進業務委託料)	各部が保有するデータを総点検し、統計データ集に収録する情報の拡充と見直しを図る。実施に当たっては、媒体の別(電子データ・紙資料等)を問わず一元的に確認し、必要に応じてデータを整理するなど、将来のオープンデータ化に向けた取り組みに備えるとともに、電子書籍化を推進する。
6	総務費	市たばこ税関係費 (たばこ税対策協議会補助金)	三鷹市たばこ税対策協議会に対する補助金について、会員数が減少傾向にあることから、補助額を500千円(△200千円)に変更する。
7	民生費	高齢者緊急通報システム事業費 (機器保守委託料、機器設置・撤去委託料、諸備品購入費等)	民間事業者のサービスに変更(委託化)する。 (3年以内に見直しを行う。)
8	衛生費	エコ野菜地域循環事業費 (事項全体)	堆肥化センターで攪拌した堆肥を使用して作成されたエコ野菜を、市内の小学四年生等に配布して事業を終了する。なお、生ごみ処理機はリース期間終了まで使用する。 平成29年2月：堆肥化センター撤去
9	商工費	買物環境整備事業費 (買物支援事業本部運営委託料)	本部事業として順次実施していた各協議会のパンフレット作成を終了し、新たに宅配サービスや出張販売などを実施する協議会の自主的な活動について支援を強化する。
10	商工費	経営・産業技術アドバイザー等関係費 (経営・起業等相談業務委託料)	公平性の観点から相談者の要件について見直しを行うことを前提とし、事業費は据え置きとする。 現行：同一内容での相談回数3回まで 見直し：同一人による相談回数5回までという要件を追加
11	土木費	緑化助成事業費 まちなかグリーンベルト創出事業費	「まちなかグリーンベルト創出事業」は、平成29年度末でモデル事業が終了し、30年度以降に事業を継続する場合は市の一般財源での対応となるため、事業終了後に改めて効果等を検証し、三鷹のニーズにあった助成制度となるよう、「接道部緑化助成」や「事業所等緑化助成」も含めた制度の見直しについて、今後も継続して検討を行う。
12	土木費	交通安全対策整備事業費	自転車利用の多い生活道路について、国庫補助金を活用しながら、試行的に自転車ナビマークを設置し、自転車による交通事故の低減や自転車交通マナーの向上を図る。 対象路線：赤鳥居通り(さくら通り～連雀通り区間)
13	教育費	みたかの教育発行事業費	これまで「みたかの教育」に掲載していたスポーツや生涯学習等に関する記事を広報みたかでの掲載とし、年3回の発行のうち2回を2ページ構成とする。また、掲載内容の充実により積極的な情報発信を図るとともに、広報みたかとの同時配布により経費削減を図る。
14	教育費	生活指導関係費 (生徒手帳作成費)	生徒が毎日身に付け活用していることを踏まえ、全体のページ数を維持しつつ、①三鷹子ども憲章、②いじめに関する緊急相談窓口の連絡先を記載することにより、生徒にとっての拠り所となるよう充実を図る。
15	教育費	市民聴講生事業費 (講座開催委託料)	これまでのルーテル学院大学、国際基督教大学に加え新たに杏林大学との連携を開始する。実施に当たっては、三鷹市、三鷹ネットワーク大学、各大学の協働により事業を推進する。

4 平成 28 年度市長表彰（ベストプラクティス表彰）

①各課推薦（応募 28 課 30 事業）

	受賞事業	受賞課
最優秀賞 ☆☆☆	出産子育て応援事業（ウェルカム ベビー プロジェクトみたか）の実施	健康推進課
	中原一丁目宅地造成現場での緊急時対応及び安全管理	都市計画課・道路交通課・防災課
	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育 10 年の取り組み	指導課・各コミュニティ・スクール委員会
優秀賞 ☆☆	特定健康診査と大腸がん検診の同時実施	健康推進課
	みたかデジタル平和資料館の開設	企画経営課
	「津島家寄託 太宰治資料展Ⅱ～師、友 そして「饗応婦人」～」の開催	コミュニティ文化課
	認知症ガイドブック（ケアパス）の作成	高齢者支援課
	庁内連携による養育費分担等啓発文書の作成、配布及び相談事業の活用	子育て支援課・市民課・相談・情報課
	「三鷹産野菜カレーの日」の実施	学務課
	国立天文台との協働による「科学キッズフェス！2016」の開催	企画経営課
障がい者差別解消に係る取り組み	障がい者支援課・職員課	
優良賞 ☆	ごみ分別アプリと粗大ごみシステムによる市民利便性の向上	ごみ対策課
	杏林大学と商店会連合会との協働による「三鷹市内まち歩きマップ」の作成	生活経済課・みたか都市観光協会・企画経営課

	生涯学習・スポーツ行政の再編と市長部局への移管の推進	生涯学習課・スポーツ振興課・社会教育会館・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室・政策法務課
パブリシティ部門賞 ☆	「わん！だふる読書体験」の実施	図書館
	東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた多様な 気運醸成事業の実施	企画経営課・スポーツ振興課

②市長特別賞

市長特別賞	三鷹市総合スポーツセンターにおけるネーミングライツ導入の取り組み	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室
	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業	都市再生推進本部事務局・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室

③平成 28 年度予算創造型節減事例（対象 8 課 8 件）

経営改善 努力賞 ☆	公私連携型民設民営保育園の移行推進による歳入確保	子ども育成課・三鷹市社会福祉事業団
	街路灯の LED 化による経費削減	道路交通課
	「みる・みる・三鷹」の動画配信・委託見直しによる経費削減	秘書広報課

④ISO14001 による環境改善事例（対象 7 課 7 件）

環境マネジメント 努力賞 ☆	環境教育や創意工夫による電気、水道使用量の削減	中原保育園
	エネルギー使用量の削減とリサイクル図書館の推進	図書館
	サイクルシェア事業に向けた取り組み	道路交通課
	オリジナル・ファイルサーバ研修による研修の充実	情報推進課
	市民参加型エコミュージカルの公演	環境政策課